

(3) 安全・安心な暮らしの確保

- 地方バス路線等運行維持対策事業 (302百万円)
- 地域公共交通ネットワーク最適化支援事業 (6百万円)
- ㊦地域鉄道活性化・利用促進支援事業 (12百万円)
- 持続可能な地域づくり応援事業 (112百万円)
- ㊦地域における人口減少対策促進事業 (9百万円)
- ㊦宮崎県地震・津波被害想定調査 (30百万円)
- 減災力強化推進事業 (43百万円)
- ㊦災害への備え100%推進事業 (24百万円)
- ㊦みんなのPOWERを結集!「共助の力」強化事業 (26百万円)
- ㊦みやざき消防力充実強化事業 (37百万円)
- ㊦災害時健康危機管理・福祉支援体制整備事業 (4百万円)
- ㊦地域生活定着・再犯防止推進事業 (22百万円)
- ㊦介護ロボット導入支援事業 (15百万円)
- ㊦山間部における地域包括ケアシステム体制強化事業 (4百万円)
- ㊦手話等普及促進条例推進事業 (21百万円)
- ㊦「食の安全・安心」を目指したHACCP導入支援強化事業 (2百万円)
- ㊦地域拠点歯科診療所施設等整備事業 (13百万円)
- みんなで知って風しん予防推進事業 (3百万円)
- 肝疾患診療地域連携体制整備事業 (9百万円)
- ◎硫黄山の噴火に起因する河川白濁対策 (360百万円)
- ㊦災害廃棄物対応力強化事業 (7百万円)
- ㊦特定外来生物等適正管理事業 (2百万円)
- ◎有害鳥獣捕獲等対策 (63百万円)
- ㊦みやざき食の安全・食育連携強化推進事業 (10百万円)
- ㊦宮崎港官民連携型複合ビル整備手法検討事業 (21百万円)
- ㊦総合運動公園津波避難施設整備事業 (1,840百万円)
- ㊦木造建築物等地震対策促進事業 (19百万円)
- うそ電話詐欺被害防止コールセンター事業 (9百万円)
- ㊦ヘリコプターテレビ受信設備整備事業 (31百万円)
- サイバー犯罪捜査支援強化事業 (12百万円)

○地方バス路線等運行維持対策事業（総合交通課）

302百万円

複数市町村にまたがるバス路線について、国や市町村と連携を図りながら運行費等の支援を行うことにより、その維持・確保を図る。

- (1) 地域間幹線系統確保維持費補助
複数市町村にまたがる赤字路線の運行に対する支援
・実施主体 交通事業者（補助率 1/2以内）
- (2) 車両減価償却費等補助
ノンステップバスの導入に対する支援
・実施主体 交通事業者（補助率 1/2以内）
- (3) 広域的バス路線運行費補助
複数市町村にまたがる赤字路線の運行を交通事業者等に依頼する市町村に対する支援
・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）



補助事業を活用して導入した
ノンステップバス（スロープ付き）

○地域公共交通ネットワーク最適化支援事業（総合交通課）

6百万円

複数市町村にまたがる広域的な地域公共交通ネットワークについて、地域の実情に応じて車両の小型化や路線の再構築、利用促進活動を支援することにより、持続可能なネットワークを確立する。

- (1) 広域的バス路線車両小型化促進事業
広域的バス路線を運行する車両の小型化に対する支援
・実施主体 交通事業者（補助率 1/3以内）
- (2) 地域公共交通ネットワーク再構築支援事業
バス路線の再構築に対する支援
・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）
- (3) 地域公共交通ネットワーク活性化支援事業
地域公共交通ネットワークの利用促進を図るための取組に対する支援
・実施主体 市町村等（補助率 1/2以内）



小林駅～祓川線で導入した小型車両



バスデザインコンテスト（利用促進イベント）
の最優秀作品

㊦地域鉄道活性化・利用促進支援事業（総合交通課）

12百万円

吉都線及び日南線における利用者減少対策や、観光列車を活用した利用促進により、県内鉄道網の維持・存続を図る。

- (1) 吉都線及び日南線の活性化や利用促進のための事業を実施する団体に対する支援
 - ・実施主体 JR吉都線利用促進協議会、JR日南線利用促進連絡協議会、鉄道沿線自治体（補助率 1/2以内）
 - ・取組例 沿線の地域住民等によるサポーター制度の創設、地域資源を活用したツアーの実施、鉄道を利用したモデルコースの策定等
- (2) 観光列車を活用した利用促進
 - 観光列車「海幸山幸」及び吉都線における観光列車「はやとの風」の平日利用を企画・実施する旅行代理店及び老人クラブ、自治会、幼稚園等の団体利用（20人以上に要件緩和）を支援
 - ・補助事業 旅行代理店 企画・PRに要する経費 1運行当たり30,000円を補助
団体利用者 列車の運賃に対する補助 1人当たり700円を補助
 - ・実施主体 宮崎県鉄道整備促進期成同盟会（補助率 1/2以内）



食と観光を活用した沿線ツアー



観光列車「海幸山幸」

○持続可能な地域づくり応援事業（中山間・地域政策課）

112百万円

県及び市町村が策定した地方版総合戦略の的確な推進を図るため、市町村・地域が一体となった地方創生の取組に対して支援を行う。

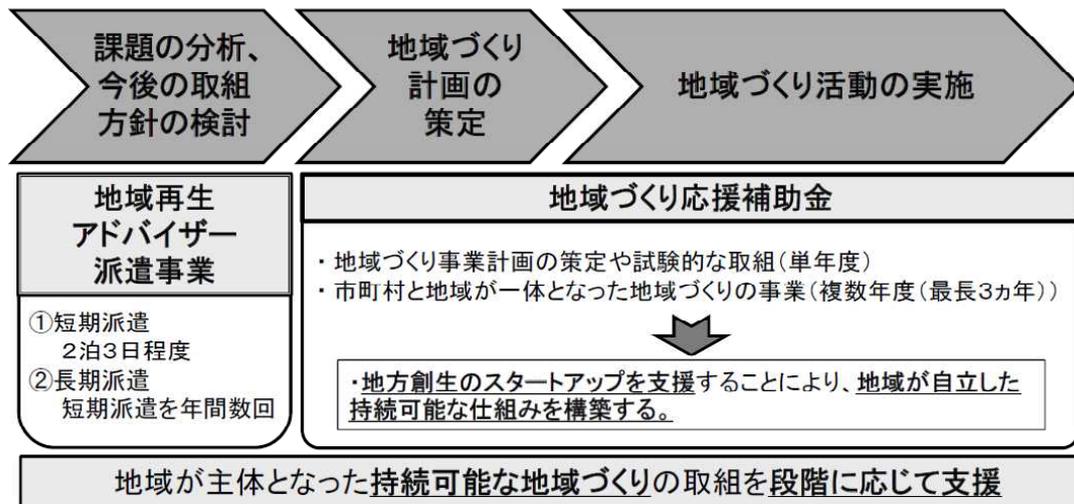
(1) 地域再生アドバイザー派遣事業

地域が抱える課題の分析や地方版総合戦略を踏まえた今後の進むべき方向性等について、外部専門家の視点から市町村へのアドバイスを実施

(2) 地域づくり応援補助金

地域が自立した持続可能な仕組みを構築するため、市町村の総合戦略に位置付けられ、市町村と地域が一体となった地域づくりの取組を支援

・実施主体 市町村（補助率 2/3以内）



●地域における人口減少対策促進事業（中山間・地域政策課）

9百万円

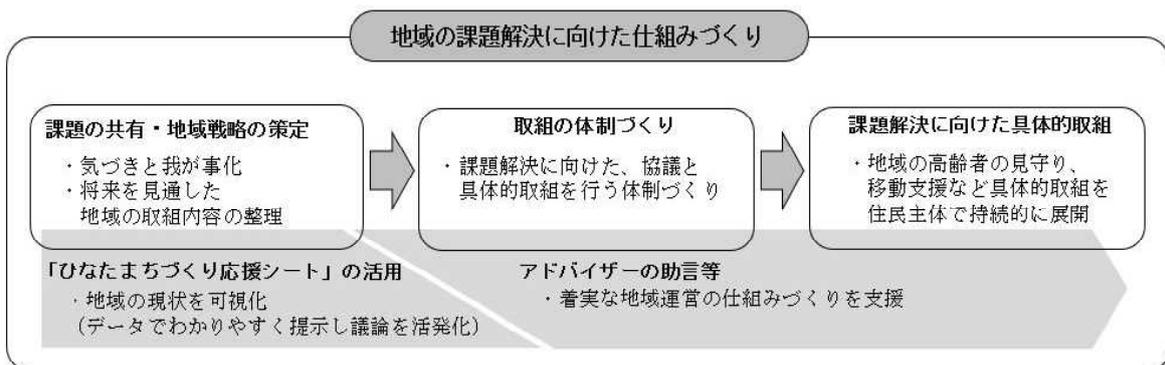
住民自らによる、将来人口の見通しや課題の共有を踏まえた話し合い、課題解決のための地域戦略の策定や具体的な取組に向けた体制づくり等を支援することにより、安心して住み続けられる中山間地域を目指す。

(1) 地域人口減少対策促進事業

- ① 平成30年度に県が構築する「ひなたまちづくり応援シート」の活用方法や先進事例等を学ぶ研修会を開催
- ② 市町村が地域住民と協働して行う、「ひなたまちづくり応援シート」を活用した課題の共有や地域戦略の策定、取組体制づくり等の取組を支援

(2) アドバイザー支援事業

地域政策・集落再生に係る専門的な助言を得るため大学教授等を招へい



㊦宮崎県地震・津波被害想定調査（危機管理課）

30百万円

平成25年度に策定した「新・宮崎県地震減災計画」に基づいて取り組んできたソフト・ハード対策による減災効果を調査・分析するとともに、さらなる被害軽減に向けた課題の抽出、対策の検討を行う。

(1) 減災効果量の算定

平成23年から平成24年にかけて実施した「地震・津波被害想定調査」の各種データを最新のものに更新し、現状の減災効果を算定する。

（データの例）

- ・津波避難タワーや津波避難ビル等の緊急指定避難場所等の確保状況
- ・津波避難等に関する県民意識調査結果 など

(2) 「新・宮崎県地震減災計画」に基づく取組の検証

これまでの取組状況、実施効果等について調査・分析し、課題の抽出を行う。

○減災力強化推進事業（危機管理課）

43百万円

南海トラフ地震による津波から県民の生命を守るため、津波避難タワー等を整備する沿岸市町へ支援を行う。

また、大規模災害から県民の安全を確保するため、指定緊急避難場所や避難経路の整備、避難訓練等を行う市町村へ支援を行う。

(1) 津波避難施設整備促進

津波避難対策緊急事業計画に基づき津波避難タワー等の新設を行う沿岸市町を支援

- ・事業主体 沿岸市町（交付額 国庫支出金及び地方債充当額を除いた額）

(2) 避難場所・避難路整備促進

大規模災害に備えた指定緊急避難場所等の整備（防護柵、夜間照明、備蓄倉庫、避難路の機能拡充、案内板等の設置など）を行う市町村を支援

- ・事業主体 市町村（補助率 1/3以内、1/4以内）

(3) 地域避難訓練活性化

共助による訓練等（福祉施設や民間企業等との合同訓練、津波避難タワーを活用した訓練など）を行う市町村を支援

- ・事業主体 市町村（補助率 1/2以内、1/3以内）



津波避難タワー



避難路の整備



避難訓練

㊦災害への備え100%推進事業（危機管理課）

24百万円

南海トラフ地震等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、個人や家庭、地域などで日頃から取り組んでおくべき災害への備えについて普及・啓発を行い、県全体の減災力の向上を図る。

(1) 減災行動集中啓発キャンペーン事業

「耐震化（家具の固定を含む。）」「早期避難」「備蓄」の3つの減災行動を中心に、年間を通じて情報発信を行うとともに、災害への備えにつながる県民参加型の防災イベント等を実施する。

① 防災啓発情報の発信強化

- ・テレビ、ラジオ、雑誌、SNS等の各種媒体を効果的に組み合わせた情報発信

② 防災啓発イベントの実施

県民の日頃からの備えや災害時の的確な行動を促すため、3つの減災行動を中心とした県民参加型の防災イベント等を実施

- ・県防災の日（5月第4日曜日）：防災の日フェア
- ・防災週間（8月30日～9月5日）：備蓄等の「備え」推進キャンペーン
- ・津波防災の日（11月5日）：県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」

(2) 減災行動普及事業

防災講演会等の実施



防災の日フェア



みやざきシェイクアウト

㊦みんなのPOWERを結集！「共助の力」強化事業（危機管理課） 26百万円

県民の防災に対する意識の啓発や知識・技能の習得等に携わる地域防災リーダーの育成に取り組むとともに、地域防災の中核となる自主防災組織の活動強化の取組への支援等を通じて、県民が互いに助け合う「共助の力」の強化を図る。

(1) 地域防災リーダーの養成・能力向上

① 防災士養成研修

地域防災の中核的役割を担う防災士を養成

② 地域防災リーダー資質向上事業

避難所運営訓練などの災害初期・応急期に必要な実技等に関する研修を実施

(2) 自主防災組織の活動強化

① 市町村職員等研修事業

市町村職員等を対象に、自主防災組織の活動強化に関する専門的な研修を実施

② 地域の防災力向上事業

自主防災組織や地域住民を対象に、防災専門家による研修会や防災士出前講座を実施

③ 自主防災組織育成助成事業

市町村が行う自主防災組織の資機材整備を支援

- ・事業主体 市町村（補助率 1/3以内、1/4以内）

⑨みやざき消防力充実強化事業（消防保安課）

37百万円

南海トラフ地震や近年激甚化する風水害、大規模な火災など、災害発生時の消防防災活動に必要な資機材等の整備を促進するとともに、緊急消防援助隊の訓練を行うことにより、県内の消防力の充実強化を図る。

(1) 市町村補助事業

- ① 消防団活動時安全対策強化事業（消防団員の安全性を高めるために必要な資機材）
 - ・事業主体 市町村（補助率 1／3以内、1／4以内）
- ② 大規模災害に対応する消防力強化事業（災害防ぎょ用資機材、救助用資機材等）
 - ・事業主体 市町村（補助率 1／3以内、1／4以内）
- ③ 女性消防団活動資機材整備事業（女性消防団員の活動に要する資機材等）
 - ・事業主体 市町村（補助率 1／2以内、1／3以内）

(2) 県事業

緊急消防援助隊の訓練等の実施



延岡市消防団女性消防隊



中継送水訓練

⑤ 災害時健康危機管理・福祉支援体制整備事業（福祉保健課）

4百万円

災害時に想定される、保健・福祉分野の課題に対応し、県民の生命を守るため、専門人材の育成や福祉支援のネットワーク構築等の体制整備を行い、災害対応力の向上を図る。

(1) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の体制整備

健康危機管理の中核的役割を担う人材育成のための専門研修への職員派遣や研修会の開催等

(2) 健康危機管理対応力の向上

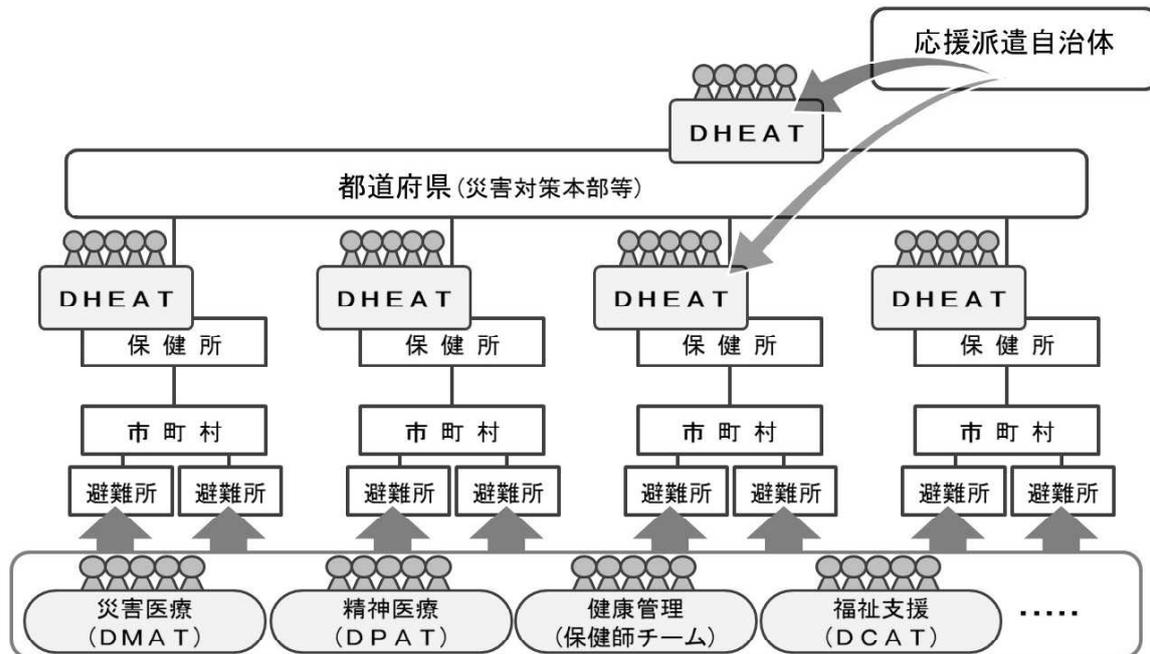
関係機関等と連携した災害発生時の情報収集・分析や避難所運営のあり方などに関する研修会の開催やDHEAT等の活動に必要な資機材の整備

(3) DCAT（災害派遣福祉チーム）の体制整備

① 福祉支援のネットワークづくりのための事務局立ち上げ、社会福祉協議会や福祉職の職能団体及び民生委員・児童委員等の関係者との連携会議の開催

② 人材育成・資質向上のための研修や訓練の実施等

〈支援のイメージ〉



(チームの概要)

DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）

○チーム構成員

医師、保健師、管理栄養士、事務職員等

○活動内容

被災自治体の本部や保健所において、保健医療に関する指揮調整等を支援

- ① 現地の保健医療情報の収集分析
- ② 状況に応じた保健医療対策の企画
- ③ 多様な支援チームのサポート 等

DCAT（災害派遣福祉チーム）

○チーム構成員

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、保育士等

○活動内容

災害時要配慮者（高齢者、障がい者等）の生活機能の低下などを防止するための福祉支援を実施

- ① 健康状態等の把握・支援内容の調整
- ② 福祉避難所等への誘導
- ③ 食事、トイレ介助等の日常生活上の支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 避難所内の環境整備 等

㊦地域生活定着・再犯防止推進事業（福祉保健課）

22百万円

福祉的支援を必要とする矯正施設退所予定者の社会復帰に向けた支援や再犯防止推進計画の策定に取り組むことにより、矯正施設退所者等の福祉の増進と地域の安全の向上を図る。

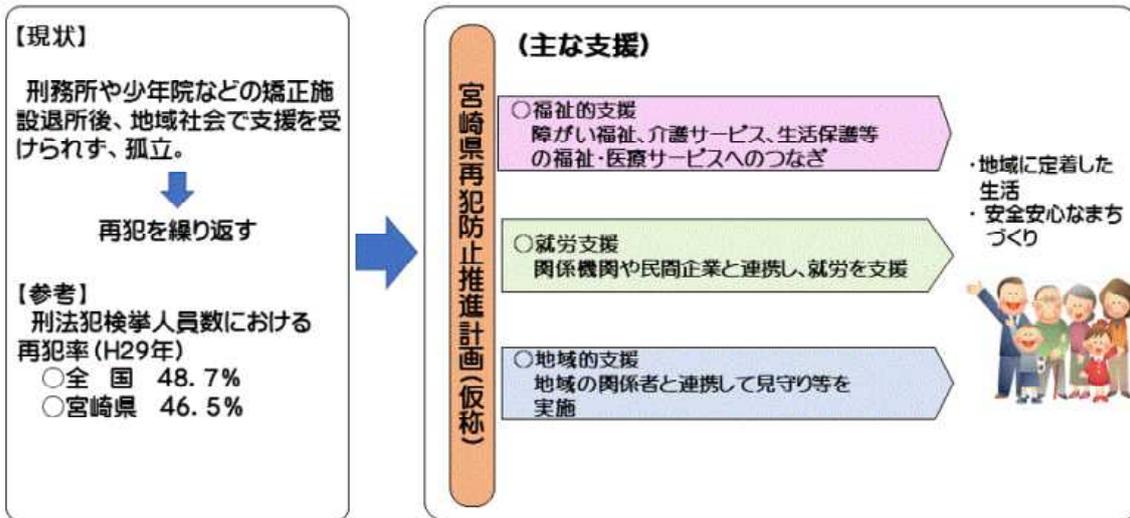
(1) 地域生活定着促進事業

地域生活定着支援センターを運営し、高齢や障がいにより自立した生活を営むことが困難な矯正施設退所予定者に対する受入れ施設の斡旋及び受入れ施設に対する助言等を実施

(2) 再犯防止に向けた全庁的な取組の推進

全庁的な取組方針となる「宮崎県再犯防止推進計画（仮称）」の策定

【再犯防止のイメージ】



㊦介護ロボット導入支援事業（長寿介護課）

15百万円

介護サービス事業者が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など就労環境の整備を図るため、介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。

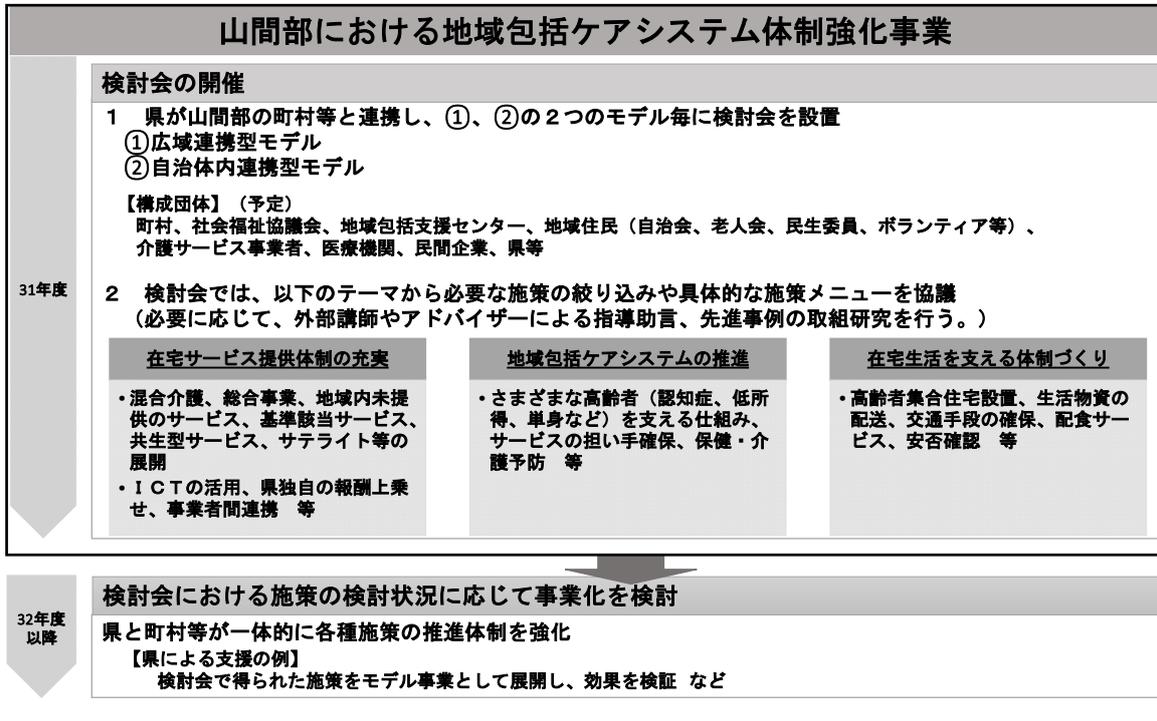
・実施主体 介護サービス事業者（補助率 1/2）

介護ロボット

<p>移乗介助</p>	<p>移動支援</p>	<p>排泄支援</p>		
<p>見守り・コミュニケーション</p>	<p>入浴支援</p>	<p>介護業務支援</p>		

㊦山間部における地域包括ケアシステム体制強化事業（長寿介護課） 4百万円

山間部における限られた介護資源の連携による効率的な介護サービス提供体制の構築に向けた施策検討会を開催し、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の加速化を図る。



㊦手話等普及促進条例推進事業（障がい福祉課） 21百万円

平成31年4月施行予定の「手話等の普及及び利用促進に関する条例」の普及啓発により、条例の基本理念、内容の理解促進を図るとともに、障がいの特性に応じた意思疎通支援の取組を実施する。

(1) 意思疎通支援を図る取組

- ① 聴覚障がい者向け
 - ・手話通訳者、要約筆記者等の養成、派遣
 - ・難聴者向け手話講習会の開催
- ② 視覚障がい者向け
 - ・点訳・音訳奉仕員の養成
 - ・点字ネットワークによる情報提供
- ③ 盲ろう者向け
 - ・通訳・介助員の養成、派遣
- ④ 音声機能障がい者向け
 - ・発声訓練の実施
- ⑤ 失語症者向け
 - ・意思疎通支援者の養成

(2) 条例の普及啓発を図る取組

- ① パンフレット等による普及啓発
- ② 県障害者施策推進協議会における関連施策の進捗管理



手話通訳者等養成講座

㊦ 「食の安全・安心」を目指したHACCP導入支援強化事業（衛生管理課）

2百万円

中小の食品取扱事業者のHACCP導入を図るため、(公社)宮崎県食品衛生協会と連携して、人材育成や技術的支援を行う。

(1) 人材育成

- ① 食品取扱事業者の指導者（HACCP実践・推進員）の養成
- ② 保健所の食品衛生監視員のスキルアップ（国や自治体実施の指導者研修会への派遣）

(2) 導入支援

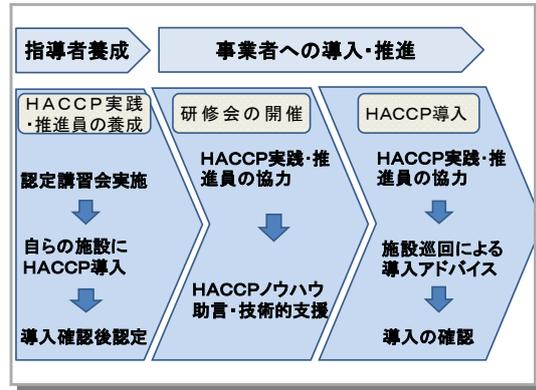
- ① 研修会の開催やHACCP実践・推進員による巡回指導
- ② 保健所によるHACCP導入の確認

(3) HACCP制度の周知

食品衛生講習会等を活用し、HACCP制度を周知



HACCP実践・推進員養成研修会の様子



食品取扱施設へのHACCP導入支援の流れ

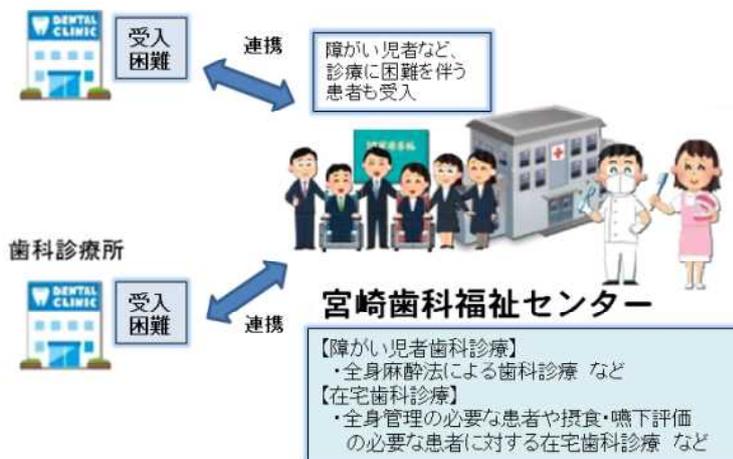
㊦ 地域拠点歯科診療所施設等整備事業（健康増進課）

13百万円

障がい児等が将来にわたり安心して歯科診療を受けることができる体制を整えるため、県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり在宅歯科診療の拠点である宮崎歯科福祉センターが、南海トラフ地震の浸水区域である現在地から防災支援施設として移転することに伴い、施設整備に補助を行う。

- ・実施主体 宮崎市郡歯科医師会（補助率 国1/2、県1/4）

歯科診療所



全身麻酔法による歯科治療

○みんなで知って風しん予防推進事業（健康増進課 感染症対策室） 3百万円

妊娠中に風しんに感染すると、出生児に障がいが発生するおそれがあることから、妊娠を希望する女性等に注意喚起を図り、予防接種歴や抗体検査の確認を促すとともに、無料抗体検査を実施し、予防接種を促すことにより、風しんのまん延防止及び先天性風しん症候群の発生予防を図る。

(1) 「風しんを知る」事業

婚姻届提出窓口や結婚式場、婚活実施団体を通じて、妊娠を希望する女性や妊婦とパートナー等に注意喚起を行う。

(2) 風しん抗体検査事業

妊娠を希望する女性等に対し、無料の風しん抗体検査を行う。

○肝疾患診療地域連携体制整備事業（健康増進課 感染症対策室） 9百万円

肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患相談・支援センターを中心とする地域における肝炎診療体制を強化し、肝炎医療の向上と均てん化を図る。また、肝炎の早期発見・早期治療の推進を図るとともに、肝炎患者・家族等に対する支援を強化する。

(1) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の運営

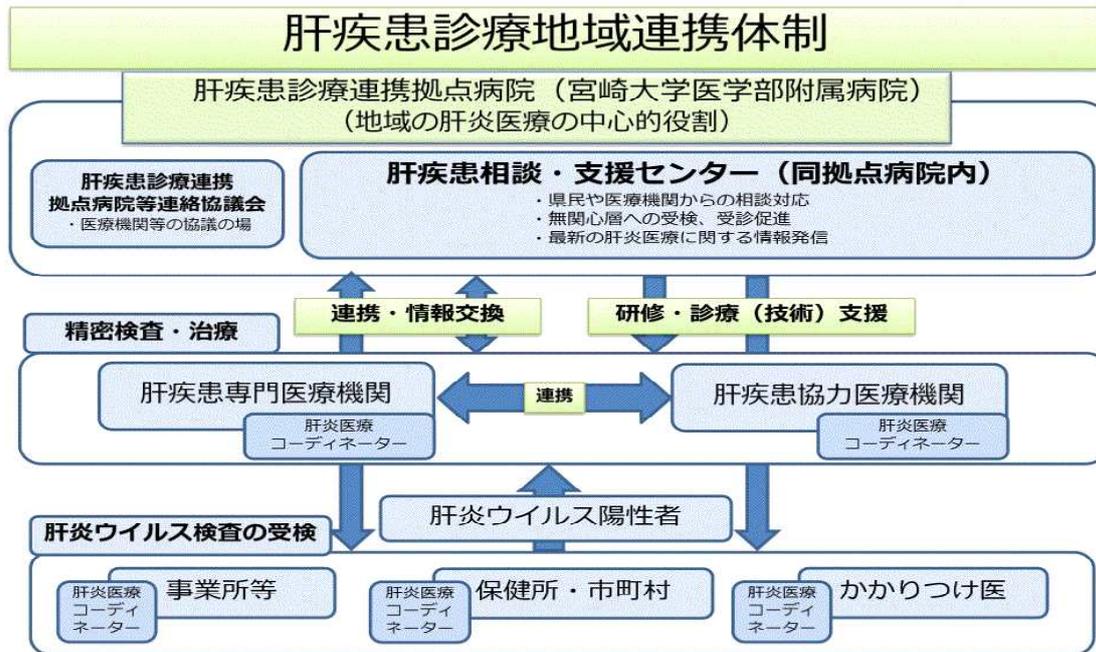
県医師会、県薬剤師会、県看護協会及び専門医療機関等で構成する協議会において、地域における肝疾患診療の連携を図ることにより、適切な肝炎医療体制を整備する。

(2) 肝疾患相談・支援センターの機能強化

肝疾患相談・支援センターにおいて、県民や医療機関からの相談対応、医療機関及び肝炎医療コーディネーターへの最新情報の提供により、肝疾患診療ネットワークの中心的役割を果たす。

(3) 肝炎ウイルス検査の受検機会の拡大

保健所や市町村が平日に時間指定で実施する検査に加え、大型商業施設など、多くの人が集まる場所で、無料の血液検査や肝硬度測定を実施することにより、肝炎ウイルス検査の受検向上を進める。



◎硫黄山の噴火に起因する河川白濁対策

360百万円

⑨硫黄山河川白濁水質改善実証試験事業（環境管理課）

30百万円

大学等と連携したこれまでの試験・研究結果を踏まえ、農業用水が必要な時期（4月～9月）に実証試験を実施し、実用化に向けた水質改善対策の具体案を作成する。

- (1) 仮設石灰石中和水路における実水量を想定した実証試験の実施
- (2) 効果を検証するための常時測定の実施
水量、水質（水素イオン濃度、電気伝導度等）の測定
- (3) 効果や持続性、運用性の検証、抽出された課題への対応案の検討

○硫黄山河川白濁水質監視事業（環境管理課）

13百万円

長江川・川内川水域等の水質検査を継続し、検査結果を県民や隣県へ情報提供することで風評被害の防止や地元の不安感の払拭を図るとともに、農業用水利用対策に活用する。

- (1) 長江川・川内川水系の8か所における水質検査（週1回）の実施
- (2) 水質検査結果の定期的な情報提供（ホームページ等）

○硫黄山噴火に伴う安全・安心営農環境調査事業（農業連携推進課） 2百万円

農作物等の作付け可否の判断や営農の継続を技術的に支援するため、代替水源等の水質調査やほ場等の土壌調査を実施するとともに、生産された農産物を分析することにより安全性を確保する。

- (1) 水質及び土壌調査分析事業
・実施主体 市町村（補助率 1／2以内）
- (2) 農産物安全・安心確認事業
・実施主体 市町村（補助率 1／2以内）

○県営水質保全対策事業（農村整備課）

315百万円

水質の悪化により農業用水の取水が困難となっている地域において、農業用水確保のため、他河川や湧水池からのパイプライン工事等を行う。

⑩災害廃棄物対応力強化事業（循環社会推進課）

7百万円

大規模災害が発生した際の災害廃棄物の処理を想定した図上演習を実施することにより、処理体制の整備や人材の育成を図る。

- (1) 災害廃棄物処理に係る図上演習の実施
- (2) 宮崎県災害廃棄物処理対策ネットワーク会議の開催による連携体制の強化



分別された仮置場



図上演習（イメージ）

㊦特定外来生物等適正管理事業（自然環境課）**2百万円**

生態系や人、農林水産業に被害を及ぼすおそれのある外来生物等のリスト作成に必要な調査を実施するとともに、県内で確認された外来生物の防除対策を推進し、生息域の拡大を防ぐ。

- (1) 外来生物リスト作成のための調査等の実施
- (2) アライグマ捕獲従事者育成のための研修の実施
- (3) 特定外来生物防除対策の実施及び防除のための普及啓発

◎有害鳥獣捕獲等対策（自然環境課）**63百万円**

農林作物等への被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲や電気柵等の設置を支援するとともに、捕獲技術向上のための各種講習会の実施等により捕獲体制の強化を図る。

○有害鳥獣捕獲促進総合対策事業**25百万円**

- (1) 有害鳥獣捕獲班活動支援事業・野生猿特別捕獲班活動支援事業
有害鳥獣捕獲班及び野生猿特別捕獲班が行う活動を支援
・実施主体 市町村（補助率 1／2以内）
- (2) 有害鳥獣捕獲指導者等育成事業
有害鳥獣捕獲班員等に対する安全・技術向上講習会の開催
- (3) シカ捕獲促進特別対策事業
シカの有害捕獲に対する取組を支援
・実施主体 市町村（補助率 1／2以内）

○有害鳥獣被害対策パトロール支援事業**9百万円**

- 有害鳥獣捕獲対策指導員による迅速な捕獲等の実施、地域ぐるみの捕獲促進、防護柵設置の指導等の活動を支援
・実施主体 市町村（補助率 1／2以内）

㊦増えすぎたシカ捕獲等特別対策事業**15百万円**

- (1) シカ生息実態調査事業
県内のシカ生息状況調査等の実施
- (2) 指定管理鳥獣捕獲等事業
シカの生息密度の高い鳥獣保護区等での捕獲の実施

○鳥獣保護区等周辺野生鳥獣管理対策事業**12百万円**

- (1) 鳥獣保護区等周辺捕獲従事者育成事業
わな猟免許所持者の捕獲技術講習会の開催
- (2) 鳥獣保護区等周辺被害防止対策事業
電気柵等の設置に対する支援
・実施主体 市町村（補助率 1／3以内）

㊦県南地域へのシカ侵入防止対策事業**3百万円**

- (1) 広域協議会によるシカの侵入等対策の検討
- (2) 監視結果等に基づく捕獲対策の検討
- (3) シカの侵入を防止するための捕獲の実施

㊦みやざき食の安全・食育連携強化推進事業

(農業連携推進課 みやざきブランド推進室) 10百万円

「宮崎県食の安全・安心推進条例」の基本理念に沿って、県内全ての食品事業者、特に直売所に対し食品表示の徹底及び監視指導体制を強化するとともに、地域や学校・民間企業等との連携を強化し、幅広い世代の県民が参加する食育・地産地消活動を展開する。

(1) みやざき「食」の信頼確保事業

- ① 食品事業者に新たな食品表示制度を遵守してもらうため、研修会開催による制度の周知徹底や店舗の個別巡回調査及び指導を実施
- ② 直売所での表示の適正化を推進するため、スタッフの研修及び適正表示の指導、出荷者向け説明テキストの作成等を支援
 - ・実施主体 みやざきの食と農を考える県民会議（補助率 定額）

(2) みやざき「食」の魅力アップ事業

「食育」と「地産地消」の推進を通して、地域活性化とみやざきの食の魅力を発信するため、食育ティーチャーによる活動や子どもへの食育講座の拡大、地産地消啓発イベントの開催、大学等と連携した食育・地産地消推進の取組等を支援

- ・実施主体 みやざきの食と農を考える県民会議（補助率 定額）
市町村等（補助率 1／2以内）

⑨宮崎港官民連携型複合ビル整備手法検討事業（港湾課）

21百万円

宮崎港フェリーターミナル周辺において、津波発生時のより安全な緊急避難場所確保や行政庁舎等の老朽化に対応するため、フェリーターミナルや県の出先事務所、民間施設などが入居する防災機能と観光拠点施設としての機能を持った複合ビル整備構想について、民間活力の導入可能性を調査し、整備手法の検討を進める。



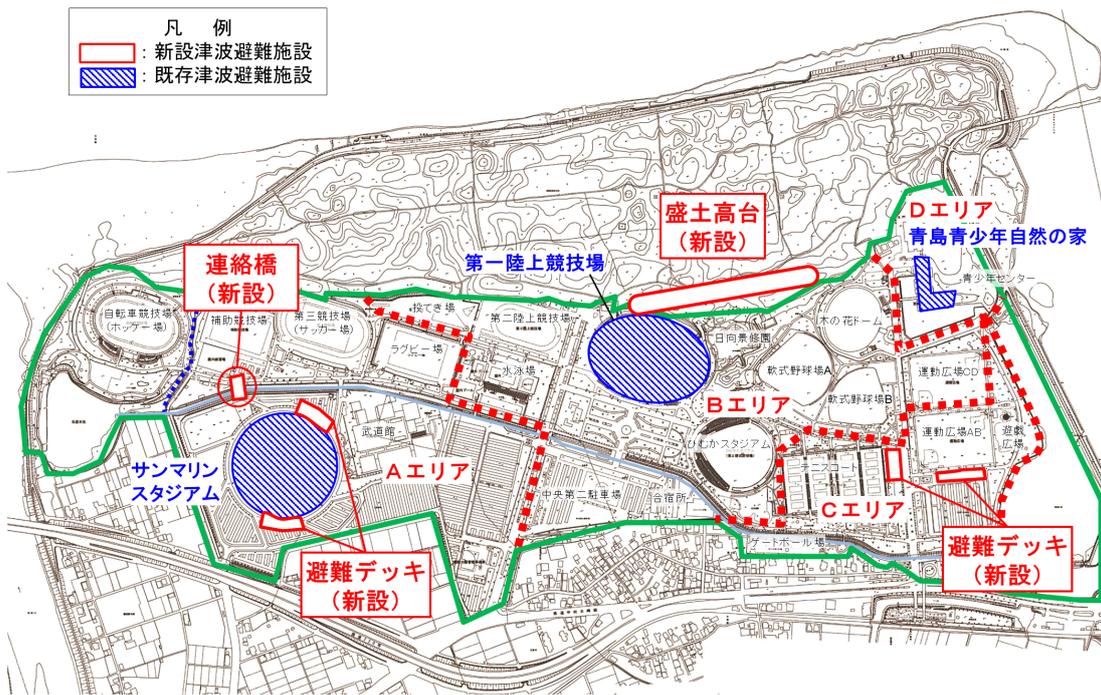
⑩総合運動公園津波避難施設整備事業（都市計画課 美しい宮崎づくり推進室）

1,840百万円

南海トラフ地震など、最大クラスの地震による津波の発生に備え、総合運動公園利用者の安全を確保するため、新たな避難施設を整備する。

- (1) サンマリンスタージアムを中心とする区域（Aエリア）
避難デッキ（2箇所）、連絡橋の整備
- (2) 第一陸上競技場を中心とする区域（Bエリア）
盛土高台（1箇所）の整備
- (3) テニスコートを中心とする区域（Cエリア）
避難デッキ（2箇所）の整備

【総合運動公園 津波避難施設整備計画】



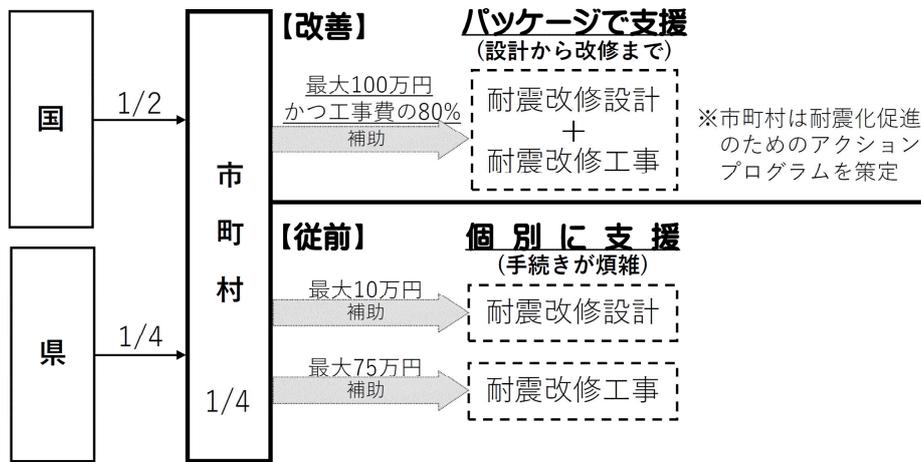
㊦木造建築物等地震対策促進事業（建築住宅課）

19百万円

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅や、スクールゾーン内の危険ブロック塀の所有者に対して、国及び市町村と連携した耐震対策の支援を行うことにより、大規模地震発生時における人的被害の軽減を図る。

(1) 木造住宅耐震対策事業

- ① アドバイザー（木造住宅耐震診断士）派遣事業を行う市町村に対する支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 1/4）
- ② 耐震診断費用の補助を行う市町村に対する支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 17/54）
- ③ 耐震改修設計費と耐震改修工事費のパッケージ補助を行う市町村に対する支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 1/4）



- ④ 安全な住宅への住み替え等費用の補助を行う市町村に対する支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 1/4）
- ⑤ 木造住宅耐震診断士の養成講習会や工務店等に対する低コスト改修工法講習会の開催

(2) 危険ブロック塀等除却促進事業

小学校から概ね半径500mの範囲（スクールゾーン）における倒壊危険性の高いブロック塀等の除却費用（156千円まで所有者負担なし）について補助を行う市町村に対する支援

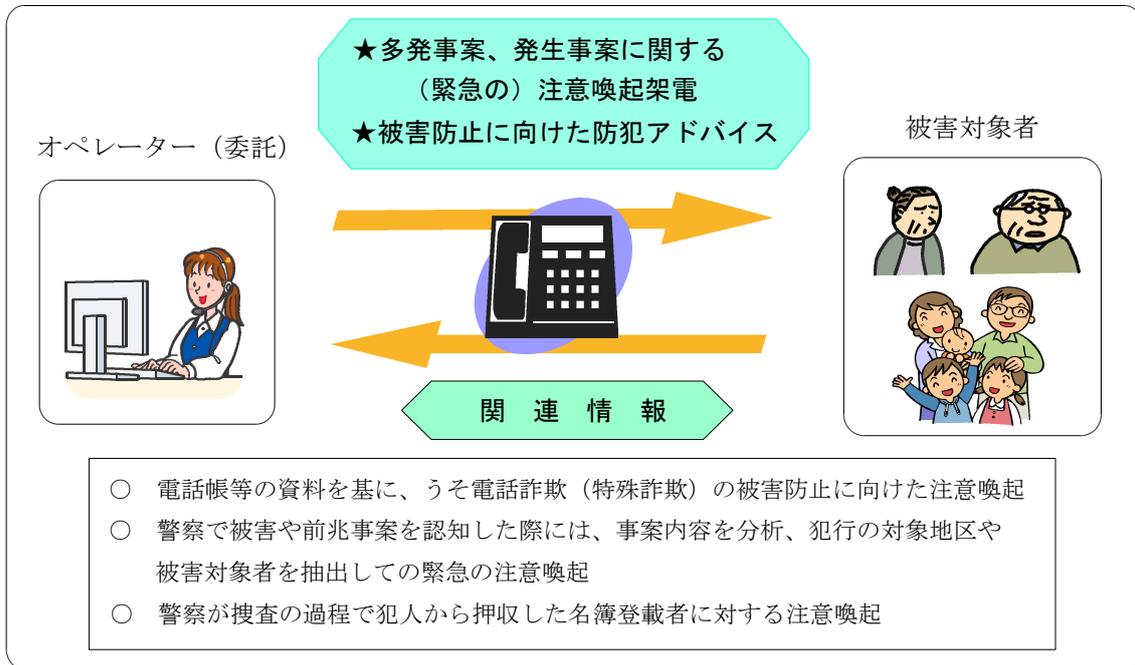
- ・実施主体 市町村（補助率 1/4）



○うそ電話詐欺被害防止コールセンター事業（生活安全企画課）

9百万円

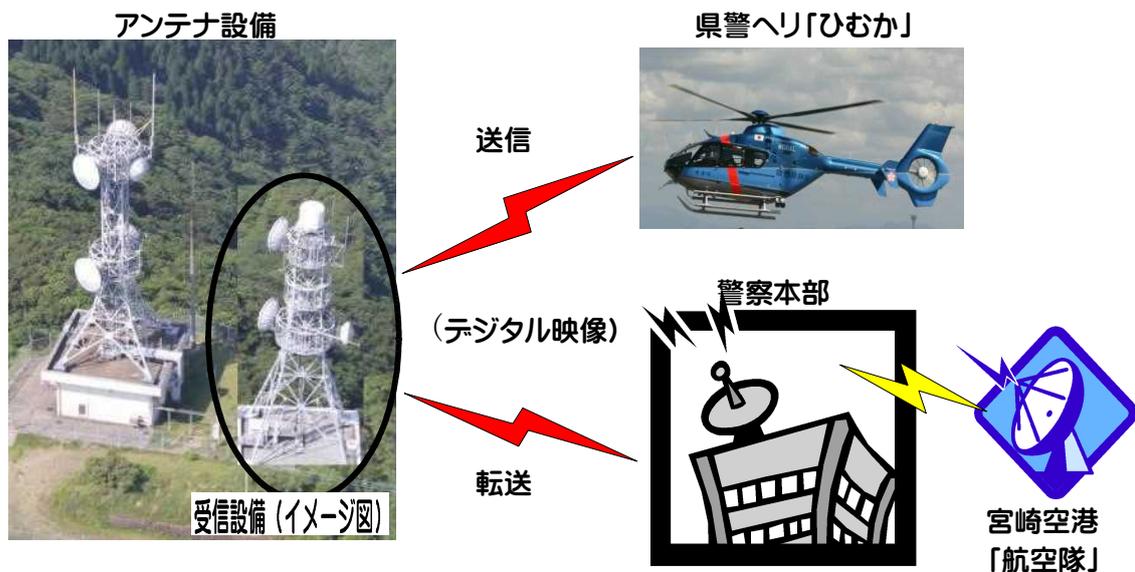
うそ電話詐欺（特殊詐欺）による被害の未然防止を図るため、県民に対して電話による被害防止の呼びかけや被害情勢に応じた即効性の高い注意喚起を行う。



㊦ヘリコプターテレビ受信設備整備事業（地域課）

31百万円

大規模災害発生リスク等に対する情報収集力の強化を図るため、ヘリコプターテレビの受信可能エリアの拡大やデジタル映像の伝達等に必要となるヘリコプターテレビ受信設備等を整備する。



○サイバー犯罪捜査支援強化事業（サイバー犯罪対策課）

12百万円

サイバー空間における犯罪の脅威が深刻化していることから、捜査に必要な知識・技能の向上や啓発活動による県民意識の醸成を図り、サイバー犯罪に対する捜査の効率化・適正化及び被害の未然防止を推進する。

(1) 捜査員等の対処能力の向上

サイバー犯罪捜査に必要な知識や技術の向上を図るための研修の実施

(2) 捜査の効率化・適正化

情報通信機器等の記録を解析するために必要となる捜査資機材の整備

(3) 啓発による県民意識の醸成

サイバー犯罪に対する被害防止の意識を醸成するため、小・中・高校生や地域住民等を対象としたサイバーセキュリティカレッジや啓発活動の実施



ネットワークセキュリティ研修



サイバーセキュリティカレッジ

